

子ども医療費及び重度心身障がい者医療費の完全無料化を求める意見書

子供を安心して生み育てる環境づくりの充実、障がいのある人もない人も地域の中でいきいきと暮らせるまちづくりは最も重要な課題であります。

特に子ども医療費や重度心身障がい者医療費の助成制度の充実は、多くの国民が望んでいる支援であり、一日も早く取り組むべきであります。

日光市では、厳しい財政状況の中、子ども医療費の15歳までの現物給付が、平成24年度よりスタートいたしました。重度心身障がい者医療費についても準備が整い次第現物支給がスタートすることになっており、全国に先駆けた取り組みとして注目を集めております。このことにより、少子化対策や子育て環境・障がい福祉の充実に大きな役割を果たすことが期待されるところです。

しかし、全国的にみた現在の医療制度は、自治体の財政状況等により取り組み内容に差異が生じ、公平性が保たれておりません。子どもたちや障がい者が財政状況に左右されず、どこに住んでいても安心して等しく医療が受けられるように、国としてしっかりとした制度を創設すべきと考えます。よって、国において、下記の事項の実施を強く要望します。

記

- 1、子ども医療費及び重度心身障がい者医療費の完全無料化を国の事業として行なうこと
- 2、完全無料化が実現するまで、地方自治体による現物給付の実施に伴う国庫負担金の減額措置を廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月20日

栃木県日光市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

} あて